

平成 20 年 3 月 31 日

会 員 各 位

社団法人全国有料老人ホーム協会
理事長 宮 沢 一 裕

北海道／東北地区のホーム事業者に対する公正取引委員会の警告について

平素より当協会の業務につきましては、格別のご高配を賜り誠にありがとうございます

3月28日、北海道／東北地区で有料老人ホームを営む3社に対し、公正取引委員会は景品表示法第4条第1項1～3号に違反するおそれがあるものとして警告処分を行い、内容を公表しました（昨年2月に同地区で実施した表示調査結果）。

会員各位におかれましては今回の警告内容等も踏まえ、引き続き不当表示のない業界に向けて引き続きご尽力を賜りますようお願いいたします。

記

○処分を受けた法人等の内訳

法人名	代表者名	対象ホーム名
㈱おいらーく 【非会員】	星野二三江	①うらら伏古 【非登録】
		②せんり 【非登録】
㈱ふとみ総合施設【会員】	中田 駿一	公楽苑 【ホーム登録】
㈱ベストライフ 【会員】	長井 カ	①ベストライフ東札幌 【非登録】
		②ベストライフ札幌西 【非登録】
		③ベストライフ仙台南 【非登録】
		④ベストライフ仙台東 【非登録】

※警告処分の具体的内容は、協会HP【会員事業者－広告表示関係資料】でご覧いただけます。